明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局

人事異動

内閣

内閣官房副長官
　樽床　伸二
内閣府副大臣兼復興副大臣
　田中　慶秋
　（田中けいしゅう）
　城島　正光
　（城島　光力）
　田中眞紀子
　三井　辰雄
　長浜　博行
　小平　忠正
　中塚　一宏
　前原　誠司
　下地　幹郎
国務大臣に任命する（各通）
　国務大臣
総務大臣を命ずる
　同
法務大臣を命ずる
　同
　城島　正光
　（城島　光力）
　田中　慶秋
　（田中けいしゅう）
　樽床　伸二
財務大臣を命ずる
　同
文部科学大臣を命ずる
　同
厚生労働大臣を命ずる
　同
　長浜　博行
環境大臣を命ずる
　同
　小平　忠正
国家公安委員会委員長を命ずる
　同
　樽床　伸二
内閣府特命担当大臣を命ずる（各通）
　同
　田中眞紀子
国立国会図書館連絡調整委員会委員に任命する
　同
　前原　誠司
内閣法第九条の規定により臨時に内閣総理大臣の職務を行う第三順位の国務大臣に指定する
　同
　下地　幹郎
新たな郵政民営化法等に基づく郵政事業の改革を政府一体となって円滑に推進するため行政各部の所管する事務の調整を担当させる
　同
　岡田　克也
公務員制度改革を推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる
　同
　田中　慶秋
　（田中けいしゅう）
北朝鮮による拉致問題の早期解決を図るため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる
　同
　樽床　伸二
地域の活性化を総合的に推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる
　同
　前原　誠司
海洋に関する施策を集中的かつ総合的に推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる
　同
　前原　誠司
税財政の骨格や経済運営の基本方針等について企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる
　同
　長浜　博行
東京電力福島原子力発電所事故の収束及び原子力発電所事故の再発を防止するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる
　同
　羽田雄一郎
海洋に関する施策を集中的かつ総合的に推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整担当を解く
　樽床　伸二
内閣府特命担当大臣
　沖縄及び北方対策を担当させる
　同
　中塚　一宏
　金融を担当させる
　同
　小平　忠正
　消費者及び食品安全を担当させる
　同
　前原　誠司
　経済財政政策を担当させる
　同
　樽床　伸二
　地域主権推進を担当させる
　同
　中塚　一宏
　「新しい公共」を担当させる
　同
　前原　誠司
　科学技術政策を担当させる
　同
　前原　誠司
　原子力行政を担当させる
　同
　前原　誠司
　宇宙政策を担当させる
　同
　下地　幹郎
　防災を担当させる
　同
　中塚　一宏
　少子化対策を担当させる
　同
　中塚　一宏
　男女共同参画を担当させる
　同
　長浜　博行
　原子力防災を担当させる
　国務大臣
　同
　川端　達夫
　同
　滝　実
　同
　安住　淳
　同
　平野　博文
　同
　小宮山洋子
　同
　細野　豪志
　同
　松原　仁
　同
　古川　元久
　同
　中川　正春
願に依り本官を免ずる（各通）（以上十月一日）